

弁理士実務家講演会

『弁理士 独立開業という選択』

2月26日(土) LEC 新宿エルタワー本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、2月26日(土)にLEC新宿エルタワー本校にて、弁理士・金子宏氏をお招きし、「弁理士 独立開業という選択」と題した特別講演会を開催いたします。

【弁理士とは？】


歴史的に特許庁が扱ってきた四つの権利、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権(工業所有権)に関するすべての手続きを業務として代理することができる国家資格を持っている者をいいます。発明・考案・意匠・商標について、出願・審判請求手続き等を代理して、それを特許庁に登録させ、その後も権利を維持することに努めています。発明者が生み出した発明を特許となるように育て、特許庁とともに、車の両輪となって産業財産権の制度を運用しています。

◆ 日本の知的財産を支える弁理士の展望とは

経済のグローバル化が進展する中、産業競争力の源泉として、知的財産戦略の重要性はますます増えています。国際競争を勝ち抜くためには、特許、商標、意匠、国際標準等の戦略的な獲得と活用、ノウハウの秘匿化などを含めた総合的な知的財産マネジメントが不可欠となっています。そのような中、弁理士も、これまで特許、実用新案、意匠、商標の出願権利化業務といった専権業務が中心であったものの、弁理士法改正などにより、コンサルティングや紛争処理など、業務が広がりを見せています。

本講演では、金子氏に独立開業の成功の秘訣や、独立開業する魅力など、開業弁理士が実際日々どのような業務を行っているかを体験談やエピソードを交えながらお話しいたします。

◆ 講演会概要

タイトル	弁理士 独立開業という選択	
講師	<small>かねこ ひろし</small> 金子 宏 氏 (東京金子特許事務所所長／弁理士) <略歴> 東京大学工学部卒。研究者として日本IBMに勤務。 経営企画・知的財産担当取締役としてベンチャー企業経営に参画。 平成19年弁理士試験合格。平成20年に独立開業。	
開催日時	2月26日(土) 11:00～12:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 新宿エルタワー本校 【所在地】東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー(受付18階) 【交通】JR線新宿駅西口より徒歩4分。西口地下街を直進(右手に小田急エース北館)、つきあたり(スバルビル)を右に曲がる。エスカレーターで2階エレベーターホールへ。B12-21エレベーターを利用。	
参加料	無料	
対象	弁理士にご関心のある方、弁理士を目指している方、弁理士業務に従事されている方など	

★ 詳細はこちら→ <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2240>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0120-35-5005(携帯・PHSからは、03-5913-6001)
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220